

第9回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 令和2年12月14日（月） 午後3時00分～4時25分

II 場 所 文京シビックセンター24階第1委員会室

III 出席者

【学識経験】 藪田雅弘（会長）、南部和香

【委 員】 諸留和夫、永瀬智江子、阿部貞二、渡辺新吉、小西孝蔵、村田重子、平野今日介、
牧谷嘉明、甲野三枝子、小堺智子、篠木昭夫、村田薫

【幹 事】 八木資源環境部長、村田文京清掃事務所長、村岡リサイクル清掃課長

IV 配付資料 ○報告事項

資料第24号 パブリックコメントの実施結果

資料第25号 文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）（案）

資料第26号 文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の改定に関
わる考え方及び今後の方向性について（最終答申案）

資料第27号 令和元年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量につ
いて

資料第28号 文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート

【参考資料】

- ・第9回リサイクル清掃審議会資料 委員からのご意見及び区の考え方
- ・参考資料ー1 文京区のリサイクルと清掃事業2020（令和元年度事業実績）
- ・参考資料ー2 Bunkyo ごみダイエット通信第31号
- ・参考資料ー3 基本指標・モニター指標の算定について

V 開会

○**藪田会長** それでは、時間になりましたので、第9回文京区リサイクル清掃審議会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。審議会におきましては、いつものことですが、会議録を作成するために発言を録音いたしますのでよろしくお願いいたします。皆様方の机の前にマイクがあると思いますけれども、ご発言の際は挙手の上、必ずお手元のボタンを押してからご発言をされるようにお願いしたいと思います。

まず、本日の審議会の成立報告と、資料の確認について、事務局からお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**事務局（村岡）** 本日、ご出席をいただいております委員の数につきましては14名でございます。委員定数の2分の1以上のご出席をいただいております。したがって、条例第77条の規定によりまして、審議会が成立していることをご報告申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。まず、本日必要となります資料は事前にお送りさせていただいております、資料第24号から資料第28号までの5種類となります。もし今日、お持ちになるのを忘れた方がいらっしゃいましたら、後ほどお知らせいただければと思います。

そのほか、参考資料といたしまして、事前にお送りした資料に対して、委員の皆様から頂戴したご意見及び区の見解を一覧表にまとめました、「第9回リサイクル清掃審議会資料 委員からのご意見及び区の考え方」というA4サイズ横に印刷しホチキスどめをした資料が1部ございます。

それから、「文京区のリサイクルと清掃事業2020」の冊子でございます。次に、12月4日に新聞折り込みにより配布しました「Bunkyo ごみダイエット通信第31号」でございます。次に、リサイクル清掃課からのチラシを2枚置かせていただいております。「チャットボットによる『ごみ分別案内サービス』のお知らせ」と、来年1月26日開催予定のモノ・フォーラム募集案内チラシを置かせていただいております。なお、「モノ・プラン文京」現行計画の冊子も必要となりますが、お手元にごございますでしょうか。もし、持っていない方がいたらお知らせいただければと思います。

では、事務局からは以上でございます。

○**藪田会長** ありがとうございます。資料がたくさんあると思いますので、ご確認いただきたいと思います。まず、資料第24号ですね。それから第25号は資料として結構分厚いものであります。それから第26号、これは最終答申案になると思います。それから、資料第27号、そして資料第28号というふうに、たくさん資料がございますのでご確認いただければと思います。

先ほど説明がありましたように、参考資料として、皆様方からいただいたご意見と、区の考え方

についてまとめたものが、A4サイズの横になっていますけれども、これが1部あります。それから、文京区のリサイクルと清掃事業の冊子ですね。それから「Bunkyo ごみダイエット通信第31号」ですね。カラーのダイエット通信があります。それから「チャットボットによる『ごみ分別案内サービス』のお知らせ」と、来年1月26日開催予定の「モノ・フォーラム」募集案内チラシがあると、思います。ご確認いただきたいと、思います。

皆様方、資料はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。まず、1番目として、「文京区一般廃棄物処理基本計画の改定について」というところで、まず、これについてパブリックコメントの実施をしたということですが、これは資料第24号、パブリックコメントの実施結果についてということですが、これについて、今回は残念ながらパブリックコメントがなかったということです。ないということは、いいように考えれば、文京区的环境については特に大きな問題がないというふうに理解することもできますけれども、今回については、コロナ禍の中でなかなかそこまで皆様方の関心を引くことができなかったということも考えられます。そういうことも踏まえて、この資料第24号の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（村岡） それでは、資料第24号に基づきまして、パブリックコメントの結果についてご報告いたします。

本年8月の審議会で、委員の皆様にご議論をいただきました計画の素案につきまして、9月に議会に報告した後、パブリックコメントを行いました。意見の募集期間は10月2日から11月2日までの1カ月間でございます。提出されたご意見は0件でございました。なお、パブリックコメントの募集については、区のホームページ、区報、LINE、ツイッターにて周知を行ったところでございます。

資料第24号は以上でございます。

○藪田会長 ありがとうございます。委員の方から意見として、資料第24号のナンバー1、ナンバー2というところで、お2人の方々から意見が出されておりますけれども、これに付け加わるようなことはございますでしょうか。

篠木委員、いかがでしょうか。

○篠木委員 いいえ、私は、ここに書かせていただいたとおりで、やはりパブリックコメントというのはなかなかまだ日本には定着していないようにも思えますので、よほどお願いするほうからは十分分かりやすいような資料というか、PRの仕方を設けないとなかなか集まらない。そういう状況にあるように思いますので、その意味で、やり方についてももう少し工夫していただいたらという

感じがした次第です。

特に、文京区報というのはよく見られているのですが、大変残念ながら、この「ごみダイエット通信」のほうは、区報に比べるとやはり見ていただく比率が弱いのかなという気がしますので、この「ごみダイエット通信」をもうちょっと宣伝する方法も考えたらいいなかなという気がいたします。そんな感じもしました。

区民に関心がないわけではないと思うんですね。

○荻田会長 今、ご意見いただきました。ありがとうございます。

諸留委員から、何か付け加えることがあれば、ございますでしょうか。

○諸留委員 諸留です。付け加えるわけではないのですが、人間ってこういう面は出てくるのかも分からないけど、今レジ袋が有料になって、2、3日前にテレビかラジオでやっていて、もらう人が減って、今は70何%の人がもらわないそうですよ。直接自分のお金に響くからね。安いというか、3円が高いか安いかわからないのですが、自分の懐に響かないから、どうでもいいやというように、私はそう思ってしまうんですね。

真面目に読めば、幾らでもそういう意見は、いいにしろ悪いにしろあると思うんですが、直接自分の懐に響かないから。これを真面目に読むのも大変ですからね。小説を読むようなわけにいかないの、内容を理解しながら読んでいくわけですから、なかなか大変だと思います。

そういうことで、1番にも書いてあるんですが、関心がないのが多いと。直接響けば関心が出てくるんですが、直接響かないから、そのように捉えるのだと私は思います。

以上です。

○荻田会長 どうもありがとうございました。次回のパブリックコメントに期待するということができて、せっかく委員の方が長期にわたって議論して、提言としてはなかなかいいものができあがっていると思うのですが、それを打ったときに響かないということですね。どうやったら響くのかというところの工夫みたいなものは、少し必要なのかなと思います。

私の経験では、ほかの自治体ですが、例えば項目を2つに絞ってしまうとかですね。その項目について意見を募集するというやり方です。たくさん書いてあると何かよく分からないというところが出てくるので、焦点を絞るというやり方もありかなと思っています。その辺はまた今後工夫していきたいと思っています。ありがとうございます。

それでは、パブリックコメントの実施結果については以上ということにさせていただきます、資料第25号「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）（案）について」、私たちはこれを巡って、今までいろいろと議論をしてきたわけですから、いろいろな意見をいただきながら修正を加

えていったのですけれども、この点について、基本的には前回の審議会でパブリックコメントを出す前に、計画の中間まとめというか、素案という形で皆様にご確認をいただきました。その際にいただいたご意見を基に、計画の最終版ができたということで、事前にお配りしております。

最終版ということですので、前回からの変更点を中心に、事務局から資料第25号の説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局（村岡） では、続きまして資料第25号に基づきましてご説明いたします。本日お示しをしております計画案は、素案に対しまして、審議会や部会の委員の皆様からいただいた意見、それから事務局におきまして、内容等の精査などを行いました。それを取りまとめたものでございまして、基本的にこの案が、来年度からの新しい計画の最終案となっております。

本日は、素案からの主な変更点を中心にご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、主な変更点といたしまして、大きく4項目に分けてご説明いたします。主な変更点の1つ目といたしまして、まずコラムの追加でございます。資料第25号を1ページめくっていただきますと、目次が出てまいります。その目次の裏面をご覧ください。コラムの目次が出てまいります。ここに記載しておりますとおり、16項目のコラムを追加いたしました。このコラムは、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ作成したものや、事務局として掲載すべきと考えたものを載せております。時間の関係上、幾つか抜粋してご説明をさせていただきますが、食品ロス検討部会及び廃プラスチック検討部会においていただいたご意見を基に作成したコラムが多くなってございます。

まず、食品ロス検討部会でいただいたご意見を基に作成したコラムについて、ご説明いたします。資料第25号の26ページをご覧ください。コラム③でございます。食品ロス検討部会でいただいたご意見といたしまして、野菜で言うと何個分なのか記載があると分かりやすいですとか、5人家族だと5倍になるのかといったご意見に対しまして、食品ロス削減の目安を単身世帯と3人世帯をモデルといたしまして、大まかにでもイメージできるようなものとするとともに、食品ロスを削減させると経済的メリットもあるという記載をさせていただいております。

次に、43ページのコラム⑩をご覧ください。いただいたご意見といたしまして、ごみを削減すると自分たちにどのようなインセンティブがあるのかというご意見をいただいております。それに対しまして、コラム⑩では、過剰包装に対する問題提起について述べたコラムになっております。

あわせて、52ページのコラム⑫をご覧ください。コラム⑫では、先ほどのインセンティブに対して、生ごみの水切りを行うことで、ごみ処理に関わる経費が節約できるという旨を記載いたしました。コラム⑫の中段ほどの吹き出し部分で、ごみの重さを10%減らせば、年間約5,400万円削減で

きるという記載をさせていただいております。

次に、廃プラスチック検討部会でいただいたご意見を基に作成したコラムについてご説明いたします。37 ページのコラム⑧をご覧ください。プラスチックを 25%削減することが大変なのか、簡単なのかというご意見をいただきました。これに対しまして、先ほどの食品ロス削減の目安と同様に、大まかに各製品の重さをイメージできるようなイラストと重量を記載しております。これを目安に、それぞれのライフスタイルに応じて取り組んでいただきたいという趣旨でございます。

次に、39 ページのコラム⑨をご覧ください。そもそも容器包装プラスチックとは何なのかというご意見をいただきました。これに対しまして、容器包装プラスチックの定義ですとか、こちらにもイラストを交えた事例をお示ししてございます。

次に、65 ページ、コラム⑩をご覧ください。いただいたご意見といたしまして、容器包装プラスチックがどのような経過をたどって、どのように処理されていくのかが大事なのではないだろうかというご意見に対しまして、代表的な資源としまして、びん・缶・ペットボトル・古紙の 4 品目の流れを、イラストと写真を載せてご説明しております。なお、この 4 品目以外の資源につきましては、今後、様々な広報媒体を活用しまして、情報発信をしていきたいと考えてございます。

また戻っていただきまして、次に、35 ページのコラム⑦でございます。いただいた意見としまして、なぜレジ袋だけ有料化なのかというご意見に対しまして、レジ袋有料化の導入のきっかけや背景、目的などを記載いたしました。

以上が抜粋してご説明するコラムになっておりますが、そのほかにも、現在の計画に掲載しておりますコラムを改良したものとすとか、資源回収に関するコラムを作成し、掲載しております。

以上が主な変更点の 1 点目でございます。

次に、2 点目の主な変更点といたしまして、計画本文中に写真やイラストを追加いたしました。具体的には、32 ページから 62 ページにかけて、本文の空いているスペース等を活用し、記載している文章がイメージしやすいような写真等を、計 19 カ所追加いたしました。

次に、3 点目の主な変更点といたしまして、審議会の委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、本文を修正したものでございます。こちらにつきましても、幾つか抜粋してご説明させていただきます。恐れ入りますが 3 ページの図 1-1 をご覧ください。

この計画の位置づけの表に、年や期間を入れたほうが分かりやすくなるのではないかというご意見を踏まえ、各法律等の制定年や、各種計画の計画期間を追加いたしました。

次に、5 ページ目をご覧ください。図 2-3 でございます。素案の段階では、折れ線グラフがあまりにも急激に下がっているため、相当比率が下がっているように見えてしまう。折れ線グラフの

目盛りの取り方をもう少し工夫して、右下がりのラインをもう少し緩やかにしたほうがいいのではないかというご意見をいただいております。このご意見を踏まえまして、グラフの傾きを緩やかにするよう、目盛りのプロット幅を修正いたしました。

次に、10ページをご覧ください。10ページの「4 排出者負担の適正化」のところの、下から2行目の、「そのため」以降でございます。素案の段階では、家庭ごみの有料化について、「導入の是非を検討する必要がある」という文章になっておりましたが、これに対しまして、ご意見として、言葉を柔らかくしたほうがいいのではないかということをいただきました。これを踏まえまして、「検討する」という文言を「調査・研究する」と修正させていただいております。

次に、77ページをご覧ください。77ページ下段の表のタイトルについてでございます。素案では、「目標達成後の家庭ごみ・資源量」としておりましたが、いただいたご意見といたしまして、減量目標達成後のごみ量という、どこかで達成した後の期間のことを言っているのかと思うので、「達成した場合のごみ量」というタイトルのほうが分かりやすいのではないかというご意見をいただいております。こういったご意見を踏まえ、図のタイトルを「目標達成した場合の家庭系ごみ・資源量」と修正をさせていただいております。

最後に、様々な用語の解説、説明につきまして、105ページから109ページでございます。こちらにかけて、35個の用語の解説を掲載させていただきました。3点目の主な変更点は以上でございます。

最後に、4点目の変更点といたしまして、軽微な文言修正や誤字脱字の訂正等を事務局で行ってございます。

以上の4項目が、素案からの大きな変更点でございます。

なお、事前に委員の皆様からいただいたご意見に対しまして、区の考え方は本日席上に配付した資料にお示ししてございます。いただいたご意見を踏まえて、修正をする箇所もございます。ご意見ありがとうございました。また、本年9月に行われました文京区議会建設委員会に、計画素案の報告をいたしました。その際に、議員の皆さんからいただいた意見を幾つかご紹介させていただきます。

まず、家庭ごみの有料化に対して、今後議論をしてもよいのではないかというご意見。次に、食品ロスについて、もっと強烈的なアピールをしてもよいのではないかというご意見。次に、フードパントリーの常設を検討してほしいというご意見。次に、プラスチックの削減目標を100%にすべきというご意見。次に、サーマルリサイクルはリサイクルではないという記述をすべきというご意見などがございました。詳細につきましては、区のホームページに委員会の議事録が公表され

でございますので、お時間があるときにご覧いただければと思います。

長くなりましたが、資料第25号のご説明は以上でございます。

○藪田会長 ありがとうございます。今、4点に分けて説明をしていただきました。そういう線に沿って、既に修正が加えられているということで、それが資料第25号として提案されているということです。委員の方から細かく修正点をいただきましたので、例えばコラムのところなどもそうですけれども、大変見やすくなったのではないかと思います。

恐らくこの資料は誰が見るのかということですが、これからの10年間、委員の方が将来の文京区におけるモノ・プランについて考えるときの基盤になるわけですね。ですから、そういう意味では一種の社会資本だろうと思いますので、分かりやすく、明確にというのは、今説明があったところで、その流れで書かれている。委員の方からの指摘も、そういうところにあったということで、私としては分かりやすくなったのかなと思っております。

この段階で、なおこういう点は言っておきたいという方がもしいらっしゃったら、手を挙げていただいて、どなたでも結構ですけれども、何かあればということです。いかがでしょうか。

特にないようでしたら、資料第25号については説明が終わったということで。皆さん方も見ていただいて、大分見やすくなったかなという感じはしますね。ありがとうございます。

また、103ページをご覧ください。これも資料として残りますので、委員の方のお名前ですね。この点については、確認をいただければありがたいのですが、よろしく願います。

○事務局(村岡) すみません、事務局でございます。先ほど藪田会長からございましたとおり、審議会委員の名簿につきまして、お名前ですとか役職等に誤りがないか、今一度ご確認をお願いします。もし誤り等ございましたら、事務局までお申し付けいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○藪田会長 104ページのところは、この議論をどうやって行ってきたかということで、今日は第9回ということですが、今まで8回にわたりまして審議会がずっと行われてきたということです。こんなふうに、コロナの中であって、時間のたつのが早いなあという印象ですが、しっかりとご議論をいただいたということだと思います。

それから、加えて、最後のところで、特に語句の説明のところですね。あいうえお順に並んでおりまして、これが説明されていると大変わかりやすくなっているということだと思います。

それでは、次に行ってもよろしいでしょうか。それでは、今度は資料第26号ですかね。第26号をご覧ください。3つ目の議題ということになりますが、答申についてです。

平成31年3月開催の第1回審議会のときに、区長から「文京区一般廃棄物処理基本計画『モノ・プラン文京』の改定に関わる考え方及び今後の方向性について」ということで諮問されておりますので、審議会から区長に対して、改定に関する考え方の答申を提出することになります。資料第26号の答申案ですけれども、これまでの議論を踏まえた内容で作成しております。委員の皆様方には、事前に内容のご確認をいただいているところですが、これについてご意見が寄せられておりますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（村岡） 事務局でございます。資料第26号、答申案でございます。先ほど会長からもございましたが、平成31年3月に区長から諮問を受けてございます。この答申案につきましては、これまでの議論を取りまとめたものとイメージしていただければ分かりやすいかと思います。これも事前に資料を送らせていただきまして、委員の皆様から事前にご意見を頂戴してございます。本日、席上配付しております資料の9ページをご覧ください。9ページ、10ページでございます。

最終答申案として大変よくまとめておられると思いますというご意見も頂戴しております。これに対しまして、これまでの委員の方のご意見を踏まえまして、今回の計画では、食品ロスとプラスチック問題については重要施策としての位置づけで、今後も取り組んでいくと考えてございます。

それから、2つ目のご指摘といたしまして、組成分析調査と区民アンケート調査でございます。こちらの記載のところ、以前の書き方であれば、審議会が行うような記載になってございましたので、そこを行政主体である区が行うということで修正させていただいております。

それから、ナンバー2といたしまして、「一人ひとりが」というスローガンのキャッチコピーのところでございます。こちらの食品ロスのスローガンといたしまして、当初は「一人ひとりが食品ロスを減らす大切さを理解し、行動する～無理をせず明るく楽しく果敢に取り組む、食ロス対策～」というふうにご提案をさせていただきました。7月に開催しました部会や審議会を踏まえまして、この「無理をせず」という言葉を削除した形で設定させていただいたと考えてございます。

それから、10ページ目に移って、「売れ残りを出さない仕入れ方法」と記載させていただいておりますけれども、できることはもうやっているというご意見を頂戴しております。それに対しまして、具体的な方法については当然ながら事業者において検討されるべきものと考えてございますけれども、最近ではAIを活用した需要予測について、官民連携の試みが今なされているという報道もございます。こういった動向を今後とも注視をしていながら、いろいろな文京区内の関係部署や、事業者等との関係を深めていきたいと考えてございます。

それから、二酸化炭素の排出量についてもご意見をいただいております。現在、プラスチックにつきましては、文京区は大部分を可燃ごみとして収集を行っております。これをサーマルリサイクル

ルしているわけですが、これを分別回収にした場合、マテリアルリサイクルとケミカルリサイクルにした場合のCO₂の排出量を比較した資料を載せてございます。この辺が、説明文がちょっと分かりにくかったと思っているところでございますけれども、こちらの資料では、分別回収をした場合に、CO₂が再商品化の手法によって、CO₂の削減量がどのくらいになるのかという目安をお示ししたものでございます。また、分別回収をすることによってどのくらいのコストが発生していくのかというものも併せてご説明をさせていただいております。

最後に、プラスチックの分別回収について、ごみ減量のためには必要だというご意見を頂戴しました。こちらもお指摘のとおり、現在、国や東京都のほうが、プラスチックの削減、分別回収については大きな議論をしているところでございます。まだ具体的な方策については、国からも示されていない状況でございますけれども、費用対効果などの課題は文京区のほうでも整理をして、今後、プラスチックの分別収集の是非について検討していきたいと思っております。

資料第26号については以上でございます。

○藪田会長 どうもありがとうございました。資料第26号について、今説明をいただきました。委員の方からご意見もございましたので、それにどう対応するかということも含めまして、今説明があったわけですが、これに関連して、委員の皆様方から何かご意見等ございませんでしょうか。

今回の場合は、生ごみをどうするかと。とにかく食品残渣、食品ロスを減らそうということと、プラスチックごみをどうするかということ。この2つを大きな問題として掲げて議論をしてきたわけですが、その点について、いわゆる重要施策として位置づけたわけですが、それについて、我々が「モノ・プラン文京」としてまとめ、それをさらに要約した形で答申案ができています。

いかがでしょうか。今のような指摘もございましたけれども。

特になければ進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。今、幾つか指摘をいただきましたけれども、特に修正がないということでございましたので。

事務局のほうから何かございますでしょうか。

○事務局（村岡） この答申案で本日ご了承をいただければ、答申案の「案」が取れて、リサイクル清掃審議会としての答申としてまとまっていくわけでございます。急ではあるのですが、本日、16時過ぎに換気のために一旦休憩を取ろうかと思っておりますが、その休憩後、区長がこちらへ参りますので、藪田会長よりこの答申を区長にお渡しをしていただければと思います。

また、この答申の様子を記録用に写真を撮らせていただきたいと思いますので、あらかじめご了承をいただければと思います。

以上でございます。

○藪田会長 今、説明があったとおりですけれども、いずれにしてもコロナ禍の中で換気をしなければいけないというのは、今までの審議会でも何回か、換気の時間を取ってきたわけです。

ちょっと話は変わりますけれども、私の学生なども、プラスチックと生ごみに関しては、結構研究をしてきたんですね。若い人たちがどういう考えを持っているかということですが、そういうところを考えると、やはり有料化とか、科学メカニズムを入れるのは1つのやり方であろうということです。

それは何かというと、例えば生ごみ税みたいなものも考えたかどうかとか、学生さんらしいというか、突拍子もないというか、そういう考え方が出てきていましたけれども、プラスチックに関しては、特に彼らが考えているのは、なぜ問題なのかと。実際には、なかなかよく分からないわけです。例えば、廃棄物で、燃やしたときにCO₂が出る量も、そう大したことはないと考えられているわけですね。そうすると、何が問題なんだろうということになるわけですが、それはやはり彼らの考え方は、海につながっていると。海洋プラスチックの問題なんですね。

これが随分議論されて、我々がプラスチックを自然に何気なく使っているけれども、実は通常のルート以外のところで不法投棄されている。不法投棄と呼んでいいかどうか分かりませんが、結局はちゃんと処理されていない。だから川に流れ、海に流れていく。そのことが海洋汚染につながっているという考え方なんですね。

ということは、私たちは環境問題を狭く考えがちですけれども、実は既に国連とかその他の研究機関が調査を続けていて、やはりそれはグローバルな視点で物事を考えなければいけないということだと思うんですね。そういう点を、学生さんから学んだというのは変ですが、そういうことを考えるんだと、少し目からうろこではないですが、そういうことを感じたのが、夏から冬の間の経験でした。

実際には、文京区で何をやるかということについては、この一般廃棄物処理基本計画で、私たちはこういうふうにと。今回の場合、私が見ていて1つの特徴というのは、つまり区民はどうしましょう、事業者はどうしましょうと、それをまとめてあるところがあります。これもどのように表記しようかと議論したことがあると思います。その辺のところ、少しデリケートな部分もありますが、やはり我々が行動変容を引き起こすということをもたさないと、結局のところ何も起こらないということになる。どうしたら私たちは行動を変えられるか。先ほど有料化というのがありましたけれども、価格システムを入れるというのはそういうところでもあるわけですね。

それと、少し考え違いはいけないなと思った感覚としては、レジ袋の有料化がありますね。

レジ袋の有料化はなぜか。もちろん世界的に見ると日本は相当遅れているわけです。台湾なんかもっと早くやっていますし、いろいろな国がいろいろやっているわけですから、日本は、環境省もそうですが、遅れているということがありますけれども、結局のところ、基本的になぜ有料化なのか。レジ袋を有料化したら何がいいのかということについて考えてみますと、それは結局、我々は行動変容を価格というシステムでもって引き起こされるけれども、「ああ、レジ袋が減った」ということで終わりではないということなんですね。そこから先のストーリーが、先ほどの海につながっているわけですが、本当は描かれていなければいけないということです。それが必要だということだと思います。

特に我々は、レジ袋が有料化されて、7割、8割の人々がマイバッグを持ってくるようになった。これは行動変容ですね。それはもったいないからということもありましょう。若い人は特に、3円でも、所得の効果というのはあると思うんですね。でも、結局それは、そこから先、つまり私たちはプラスチックに対してどう考えて、どう行動しなければいけないかということにつながっていかないと、恐らくレジ袋の有料化はそれで終わってしまうと思うんですね。

そういうことも考えて、まさに今回の「モノ・プラン文京」の中で書かれている、何というんでしょうか、我々の行動を変えるということ。書き方は非常に優しい書き方をしておりますけれども、本当はそこが一番大事かなと考えております。委員の方も恐らくそういうお考えで、この「モノ・プラン文京」をつくっていったと思っております。

次に、資料第27号ですね。

結局、私たちは今回、2つの仕事をしたと思っております。10年計画、これからどうするんだという大きなもの、「モノ・プラン文京」そのものを改定するというのが1つです。そのときに、今直面している問題として、特に生ごみの問題とプラスチックの問題を考えましょうということで考えてきたわけです。そういうことがあったと思うんですけども、資料第27号はちょっと説明してから議論したほうがよろしいでしょうかね。

では、資料第27号を見ていただきたいと思います。

○事務局（村岡） それでは、資料第27号に基づきましてご説明をいたします。この資料につきましては、毎年、審議会に対しまして定例的に報告しているものでございます。

まず、資料の構成についてご説明いたします。2ページ目から4ページ目までが、23区全体の実績値となっております。5ページ目から8ページ目までが文京区の実績値ということになってございます。

それでは、23区全体のごみ量等の実績からご報告をいたします。まず2ページ目をご覧ください。

23 区全体のごみ収集量及び持込ごみ量でございます。ごみの種別につきましては、(1) の表に記載のとおりでございますが、23 区全体で収集しましたごみの収集量、それから、事業者が直接清掃工場に持ち込む持込ごみ量の収集量の合計が、約 276 万 6,000 トンでございます。前年度比約 0.4%増という結果でございます。

2 ページ下段の棒グラフを見ていただきますと、平成 26 年度以降、増減を繰り返しているという傾向がございます。令和元年度は前年度比が 0.4%増だったというところでございます。

次に、同じく 2 ページ目の (2) 災害廃棄物についてでございます。こちらは昨年 10 月の台風 19 号により発生しました宮城県大崎市の災害廃棄物を清掃工場を受け入れているものになります。主に稲わらを受け入れているところでございます。こちらの大崎市からの災害廃棄物の受入れは、本年 10 月 22 日で完了しておりまして、トータルで 2,981 トン、受入れを行ったところでございます。

次に、3 ページをご覧ください。23 区全体の資源回収量についてでございます。回収形態別の回収量につきましては、表に記載のとおりでございます。合計が約 53 万トンということで、こちらも前年度比 1.1%増という結果でございます。3 ページ中段の棒グラフを見ていただきますと、こちらについては、平成 26 年度以降は減少傾向をたどっておりましてけれども、昨年度は前年度を上回る回収量という結果になってございます。

次に、4 ページ目をご覧ください。4 ページは 23 区全体のし尿等処理状況についてでございます。(1) の表をご覧ください。下段の棒グラフを見ていただきますと、平成 26 年度以降増減を繰り返している状況でございますけれども、令和元年度の収集量は前年度から約 10%増ということになってございます。なお、文京区のし尿等の処理量はありませんでした。

ここまですが 23 区全体のごみ収集量等の実績値でございます。

次に、5 ページをご覧ください。こちらからが文京区のごみ量等の実績値でございます。まず 1 番、ごみ量の表をご覧ください。区が収集をいたしました可燃ごみについては前年度比約 1.6%増、不燃ごみにつきましては前年度比約 4.2%減、粗大ごみが前年度比 3.4%減、持込ごみが前年度比 3.4%減ということで、合計が約 6 万 6,000 トンということで、前年度比 0.4%減でございました。

次に、2 番の資源回収量の表をご覧ください。こちらの表記につきましては、単位が kg となっておりでございますので、トンに換算してご報告いたします。資源の回収量については、全体で約 1 万 3,000 トンでございまして、前年度比約 0.5%の増という結果でございます。資源の品目別の実績につきましては、5 ページ下段の表に記載のとおりでございます。

次に、6 ページをご覧ください。資源回収につきまして、回収方法別の実績の表をお示ししてございます。拠点回収、集積所回収、集団回収別に、それぞれの品目と回収量を掲載させていただ

ております。

次に、6ページの下段、3番、その他事業系リサイクルのところでございます。床面積が3,000平米未満の事業者に対しまして、古紙回収を行っておりますRサークルオフィス文京及び印刷製本事業者の皆さんに対しまして古紙回収の支援を行う産業別リサイクルの実績値、またその下には、大規模事業者が提出いたします再利用計画書の実績等をまとめてお示ししております。

次に、7ページでございます。区が収集いたしますごみ量と資源回収量の推移をお示ししているものでございます。中段ほどにございます棒グラフが、区が収集するごみ量の推移でございます。平成20年度以降、減少傾向が続いておりましたが、昨年度は、前年度の平成30年度のごみ量を上回ったというところでございます。

また、下段の棒グラフをご覧ください。一番下の棒グラフにつきましては、資源回収の推移でございます。資源につきましては、ここ数年、減少傾向が続いていたのですけれども、区の収集ごみ量と同様に、昨年度は前年度をわずかですが上回ったというところでございます。

最後に、8ページ目をご覧ください。こちら、区民1人1日当たりのごみ量でございます。こちらの数字につきましては、区が収集するごみ量または資源量を、人口と年間日数で割った数字になってございます。人口が前年度比約2.2%増加している中、1人1日当たりのごみ量が約1.2%減少をしているという状況でございます。

8ページの下段、「6 リサイクル率」でございます。リサイクル率につきましては、昨年度よりも0.1%減でございました。

資料第27号のご説明は以上でございます。

○藪田会長 どうもありがとうございました。少しデータあるいは数値が並んでおりますけれども、これに関してご質問、ご意見等ございますでしょうか。これは毎年のように出てきているわけで、委員の方からは特別区のデータと文京区のデータが並んでいることが、少し見やすくなっているのではないか、分かりやすくなっているというご意見もいただいているところでございます。

では、資料第27号については、特にないということでございますので、資料第28号に行きましようか。実は先ほど、2つ大きな仕事があると言いましたけれども、1つは10年間ですね。もう1つは単年度といいますか、今年2020年（令和元年度実績）は、どうだったかということを見るということですね。これが資料第28号の進捗管理シートです。皆様方のお手元にあると思いますけれども、シンボルマークが書いてあって、「文京区のリサイクルと清掃事業2020」ということで、令和2年9月の段階の表記で、これも分かりやすく書かれていると思います。これについて、それから進捗管理シートが資料第28号として、1枚のA4横のシートがあると思うんですけれども、これに

については、基本指標1と基本指標2についてどういうものであるかということ、併せて説明していただければと思うのですが、よろしいでしょうか。お願いします。

○事務局(村岡) では、資料第28号に基づいてご説明いたします。この資料につきましても、例年、審議会に対しまして定例的に報告しているものになってございます。

初めに、この進捗管理シートにつきましては、現行計画の目標を達成するために毎年作成しております資料で、2つの基本指標を用いて進捗管理を行ってきたというところでございます。基本指標とモニター指標の算定方法につきましては、本日、席上配付をさせていただいております補足資料として、参考資料-3を配付させていただいておりますが、こちらと、各種経費の、幾らかかったかという資料につきましては、同じく席上配付をさせていただいております「文京区のリサイクルと清掃事業2020」の7ページに記載しております、各種経費の項目をご覧いただければと思います。

もう一度申し上げます。基本指標とモニター指標の算定方法につきましては、本日席上配付しております参考資料-3をご覧いただければと思います。経費につきましては、「文京区のリサイクルと清掃事業2020」の冊子の7ページに各種経費を記載しておりますので、そちらをご参照いただければと思います。

それでは、資料第28号の基本指標につきましてご説明申し上げます。

基本指標1、区民1人1日当たりの総排出量についてでございます。令和元年度は目標値999gに対して、実績値は958gと、目標値を達成するだけでなく、今年度の最終目標となります987gも達成しているという状況でございます。今後も、この傾向を維持させていきたいと考えてございます。

次に、基本指標2、区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量についてでございますが、目標値が340gに対しまして、実績値は349gと、9gオーバーしている状況でございます。こちらは目標達成に向け、鋭意努力をしていきたいと思っております。

資料第28号の下のモニター指標についてでございます。このモニター指標については、数値目標は設定してございませんけれども、ごみ量や環境負荷、コストに関する指標といたしまして、毎年度その推移を記載してございます。こちらについての数値の経緯につきましては、後ほどご確認いただければと思います。

資料第28号については以上でございます。

○藪田会長 ありがとうございます。これは数字ですけれども、特に基本指標1と基本指標2、指標1はほぼ実現しているけれども、指標2については少しオーバーしているということですが、

この辺の理由みたいなことは分かりますでしょうか。

○事務局（村岡） こちらは計画のほうにも記載はしてございますけれども、わずかですが目標値に対して実績が上回っているということで、可燃ごみについても、資源につきましても、前年度からちょっと収集量が上がってきておりますので、その影響かなと思っております。基本指標1につきましては減少傾向でございますので、これにならって今後も対応していきたいと思っております。

○藪田会長 ありがとうございます。家庭ごみと総排出量は違うわけですが、家庭ごみのベースで見たときには、少し達していないということです。我々は家庭ごみということで、可燃・不燃という形でごみを出しているわけですが、今までの議論の中では、組成として、食品残渣といったものの割合が30%ぐらいだったと思います。そういうところを見ると、そこをちょっと我々が気を引き締めて減少させると。水を絞るなんて話もありましたけれども、そういうことも含めて、一つ一つ細かい、手を打っていくということが必要な時期になっているということですね。

家庭ごみ1人当たりを減らすということについては、どこの自治体もそうですけれども、基本的には大枠でどうするということがあるのですが、やはりこれからはさらに絞って、例えば23区の場合、区によってはプラスチックも燃えるごみに入れてはいますが、これからはそういうものも少し考慮しながら減らしていく。細かい行動変容が求められるかなということですね。

今回は、残念ながら我々のこういう政策をどのようにもっていくかということについて、最近の新しい知見として、先ほど南部先生とも話をしていたんですけど、ナッジという考え方があるんですね。例えば、肥満を減らそうと考えているとします。そのときに一番大事な点は、人々の行動変容は自分自身の行動の変化ということですから、自分の意思決定に基づくのが一番の基本なんですけれども、そういう状態が保証されている中で自分はどうするんだということについて。例えば、レジの前にお菓子とかがいっぱい売っていますね。太るようなお菓子が売っていて、ついつい子どもが買いたい。そうすると、そういうところにそういう品物を置かないようにするということが、我々の変容を促す一つのやり方であると考えることができる。そのようなものが1つの例で、ナッジという考え方です。

これは公共政策としては、あまり費用をかけなくても、自然に、しかし最終的には自分で考え、自分で判断しているということが担保されている中で政策を打っていくことが必要になるので、恐らくこういう、300gとか、そういうふうにならなくて減ってきたときに、それからさらにどうするんだというときには、今言ったような政策が有効になると思うんですね。そういう考え方は、最近のはやりで言うと、行動経済学というものをベースにして考える政策なんですけれども、そういうことも考えていかなければいけないだろうという段階になっているのかなという気がします。

ほかに何か、これについてご意見は、進捗管理シートもそうですし。

○篠木委員 すみません。大変素人の質問で申し訳ありません。家庭ごみというのはどのように捉えたらいいですか。ここで言う、区収集の可燃、不燃、粗大を含めたごみを家庭ごみというのですか。

○事務局（村岡） はい、そうです。

○藪田会長 諸留委員、お願いします。

○諸留委員 諸留です。あまり細かい数字をやる必要はないと私は思いますね。1日9gでしょう。それでもってこうやると、ちょっとおかしいと思います。割り算すれば幾らでも細かい数字は出てきますけれども、前に審議会で申し上げたことがあるけど、現実には、ごみを収集して、焼却場へ持って行きまして、行ったときに目方を量るんですね。それで、上げて、出して、帰るときには量らないんですね。本当は決まりで量るようになっているのに量らないのはなぜですかと言ったら、車の重量は決まっていますからと。それと、忙しくて、時間がかかるから待ってられないんだと。だけど、細かい話をするならガソリンの重量が、あれは多分100リットルぐらい入るんですね。だから満タンで行った場合か、カラカラで少ししか入っていないので行った場合と、それですぐ何十kgと変わってしまうわけですね。だから、あまり細かい数字というのは

それで、棒グラフを見ても分かるように、だんだん平らになってくる。平らでなくて、増えたりするわけです。だから、ある程度ごみの限度があるわけですね。最初はどうしたって、出さないように、出さないように言ったって、ナスの端っこのへただとか、切ったカスがどうしたって出るわけです。そういうものはどうしようもないですよ。処分する、捨てるしかしょうがないということとで。

だから、今年はあと何gなんていう話をやると、ちょっとやりすぎで、それにエネルギーをかけるのはちょっと考えものだと思うんですね。費用対効果で。役所は税金でやっているから、企業かなんかでやったら、そんなに時間をかけられない。

これ、9gでしょう。僕は実際に、ここに出てくる問題点とって、昔はペットボトルで飲み物を出していただいたけれども、ここに書いているように、プラスチックをなくすということでペットボトルをやめました。あれは飲み終わってリサイクルすれば、お金はかかるんですけども、ごみは一応資源ごみとして処理されるんですね。だけど、紙パックでやると、紙パックを飲み終わったら、あれはごみなんですね。実際に私は目方を量ったんですが、180ミリリットルので、10gあるんですよ。あの風袋（ふうたい）がね。これは9gだから、あれ1つの目方の問題で、それを大の大人が何十人も集まって議論をして、ああだこうだというのは、ちょっと考えものだと思います。

しょうがない、限度がね。ある事柄を始めた場合に、何か一生懸命頑張ってやると、最初は大きい山がガッと下がるようになるんですね。それはそうですね。だけど、下がった後は大体もう平らに行ってしまうですよ。ゼロにはならない、さっき言ったようにね。

ということで、あまり細かい数字ばかり追求しないほうがいいんじゃないかと。もっと大局的に。以上です。

○藪田会長 諸留さん、意見ありがとうございます。前からお話ししているように、これは我々だけの問題ではなくて、将来世代に対してこの数値を残していくということは、極めて大事なことであるということも、他方であるわけですね。確かに、諸留委員のおっしゃっている意味も大変よく分かりますけれども、我々としては、今年だけではなく、10年後にこの資料を見たときに、文京区はこうなっていたんだということを見るためには、主観的な表現というよりは、やはり数値で見しておくことはあると思うんですね。そういう意味でもかなり重要なデータであるのは間違いないと思います。

そういうことを承知の上で、確かにおっしゃるような、9gとか8gというのはどうなんだというご意見があるのは非常によく分かりますけれども、他方でそういう考え方もあるということ、我々は考えているということだと思います。よろしいでしょうか。

それでは、換気をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（村岡） では、換気の時間を取らせていただきますので、もしお手洗いに行かれたい方は、この時間をお願いいたします。15分から再開させていただきますので、よろしくお願いします。

(換気)

(区長入室)

○事務局（村岡） それでは、ただいまから「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の改定に関わる考え方及び今後の方向性について」の答申を始めさせていただきます。恐れ入りますが藪田会長、区長、その場でご起立をお願いいたします。

それでは、藪田会長、お願いいたします。

○藪田会長 文京区リサイクル審議会は、平成31年3月20日に、文京区長より、「文京区一般廃棄物処理基本計画『モノ・プラン文京』の改定に関わる考え方及び今後の方向性について」諮問を受け、審議会において鋭意審議を進めてまいりました。

ここに「モノ・プラン文京」の改定に関わる考え方及び今後の方向性について答申いたします。

文京区長 成澤廣修様

令和2年12月14日 文京区リサイクル清掃審議会会長 藪田雅弘

それでは、よろしく申し上げます。

(答申文手渡し)

○成澤区長 ありがとうございます。

(写真撮影)

○事務局(村岡) どうもありがとうございました。ご着席ください。

ここで、成澤区長よりご挨拶させていただきたいと思います。

○成澤区長 皆様、こんにちは。区長の成澤でございます。藪田会長はじめ委員の皆様方には、「モノ・プラン文京」の改定に当たりまして、約2年間にわたりまして9回の審議会及び部会だったとお聞きしておりますが、熱心なご議論をいただきまして、心から感謝申し上げます。

ただいま頂戴しました答申を踏まえて、区として「モノ・プラン文京」の改定に取り組んでまいりたいと存じます。皆様の議論の中でもあったと思いますが、現在、地球規模で環境問題に取り組まなければならないという段階になっております。特に今回の答申の中でも、多くを割いて触れられています廃プラスチックの問題については、我々としてもさらなる取組を進めていかなければならないと認識しております。

ですが、これは区民、国民の意識の変化がないと、現状のサーマルリサイクルで行っている対応をただリサイクルルートに乗せれば解決するというものではなく、それは新たな環境負荷につながることもありますし、プラスチックに頼らない社会生活を少しでも進めていく中で、リサイクルの問題に取り組んでいく必要があるんだろうと認識いたしております。

今後とも、本区のリサイクル清掃事業に対しまして、より一層のお力添えを賜りますこともお願いを申し上げ、答申に当たりましての御礼のご挨拶にさせていただきます。

どうぞ引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○事務局(村岡) ありがとうございました。では、以上をもちまして「文京区一般廃棄物処理基本計画(モノ・プラン文京)の改定に関わる考え方及び今後の方向性について」の答申を終了させていただきます。区長はこの後、公務がございますので、ここで退席させていただきたいと思っております。

○成澤区長 どうもありがとうございました。

(区長退室)

○藪田会長 答申は終わりましたが、予定ではこの資料第27号、第28号というのは、先ほど説明したように、我々が今年どういう仕事をしたかということ、10年間の長いこれからの計画の案につい

で議論をしたということと、それから単年度として、2020年度（令和元年度実績）はどうだったかということですね。これは資料がございますけれども、これについては既に資料第27号、第28号として議論が終わっております。そういう意味では、少し時間は早いですが、特に皆様方からご意見、ご質問等ございませんでしたので、質疑応答についてはこれでクローズしたいと思いません。

それでは、事務局のほうから連絡があれば、何か説明をいただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○事務局（村岡） 事務局でございます。本日、皆様にご確認をいただきました計画案につきましては、事務局で再チェックを行いまして、来年3月に議会報告を行った後、新計画の策定という運びで考えてございます。

策定後は、冊子にした形で委員の皆様にお送りさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の審議会の会議録につきましては、でき次第、委員の皆様へ送付をさせていただきたいと思っております。修正、追加等ございましたらお申し出をさせていただきたいと思っております。なお、修正は会長一任とさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

それでは、決定後、公開をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、区長に先ほどお渡ししました答申とパブリックコメントの実施結果につきましても、ホームページ等で公開させていただきたいと思っております。

事務連絡としては以上となりますが、最後に、第7期のリサイクル清掃審議会は、今回をもって最終回となります。第8期の審議会につきましては、新計画の策定後に立ち上げたいと考えてございます。団体選出の委員につきましては、各団体に推薦依頼を行いまして、公募委員につきましては、区報等で募集を行いたいと考えてございます。

なお、委員につきましては、条例上3期までと決まっております。この委員の中にも3期務めていただいた委員の方がいらっしゃいます。その方については、残念ですが今期までという形になります。長きにわたって本当にありがとうございました。

最後に、事務局を代表いたしまして、資源環境部長よりご挨拶を申し上げます。

○事務局（八木） 資源環境部長の八木でございます。藪田会長、南部職務代理者をはじめ、各委員の皆様には、2年間にわたりまして、審議会9回、それから部会は各1回ずつということで、ご

尽力をいただきまして誠にありがとうございました。事務局を代表して厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が心配される中、審議会を開催することができましたことを、重ねて感謝申し上げます。至らない点が多々あったことと存じますが、ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、今後とも文京区のリサイクル清掃事業にお力添えをいただければ大変幸いです。

誠にありがとうございました。

○薮田会長 先ほど事務局からもございましたけれども、今期の審議会は今日で最後ということになります。部会で座長も務めていただきました南部先生には大変ご尽力をいただいたと思っております。何か一言いただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○南部委員 皆様、改めましてこんにちは。南部です。食品ロスと廃プラスチックの検討部会では皆様のご協力を賜りまして、本当にありがとうございました。いつもより少人数ということもありまして、一人一人から多くのご意見を頂戴することができたと思っております。

そうした中で、皆様一人一人が、一つ一つの施策についてすごくよく考えて、検討されてコメントをくださったおかげで、今回、非常にいい形で修正が反映されたなと思っています。

最初のほうに村岡幹事から、どの点が修正されたのか、コラムがどのように生かされているのかという形で説明があって、皆様のご意見がこういう形で反映されたのを見て、ちょっとした感動というか、反映を実感したのではないかと思います。

そうした形で、充実した話し合いをすることができましたこと、感謝申し上げたいと思います。ご協力いただきましてありがとうございました。

以上です。

○薮田会長 どうもありがとうございました。最後に私のほうから、少しご挨拶をさせていただきたいと思います。

本当にこの2年間、皆様方のご協力のおかげで、特に最後の今回、第9回の審議会におきましては、先ほどもありましたけれども、皆様方からいただいたご意見が反映されているということです。これはやはり委員としては、何か意見を言ったときに、それがどうなったか分からないということではなくて、意見を言ったらこういうふうに反映されているということが大変分かりやすくなってよかったなと思っていますし、最初の頃から比べたら、本当にたくさんご意見をいただいたということで、委員の方の一人一人の考え方が、文京区の一人一人の力になっていくのだろう。これからますます文京区の環境問題にとっての戦力、戦力と言うと変ですけども、なっていくのかなとい

うことで、大変期待しているところでございます。

私事で言いますと、私自身はむしろ観光と環境の問題を普段やっておりますので、もちろん観光でごみの問題があるんですけども、そういう点からすると全くの専門家ではないのですが、勉強させていただいて、皆様方の導きに乗りながらやってきたかなと思っております。皆様方に御礼をしたいと思えます。ありがとうございました。

今後とも文京区がますますよい方向に発展していくこと、そして直ちにでもコロナがなくなることを祈念して、私の言葉といたしたいと思えます。ありがとうございました。

○事務局（村岡） それでは、これで閉会とさせていただきます。皆様、2年間にわたりまして、本当にありがとうございました。

午後4時25分 閉会